

## 令和5年度習志野市障がい者地域共生協議会 第2回全体会 議事録

1. 開催日時 令和5年11月22日(水)午後1時30分～3時21分

2. 開催場所 習志野市役所庁舎分室 サンロード津田沼(京成津田沼駅前ビル)6階  
大会議室

### 3. 出席者

【会長】 障害福祉サービス事業 あかね園 統括施設長 松尾 公平

【副会長】 特定非営利活動法人 1to1 理事長 武井 剛

#### 【委員】

八千代地域生活支援センター 精神保健福祉士 恩田 信幸

らいふあつぷ習志野 主任相談支援員 水野 郁子

ひまわり発達相談センター 主任主事(ケースワーカー) 張替 優子

高齢者支援課 主幹 岡澤 早苗

生活相談課 主査補 恩田 健

社会福祉法人習愛会 あきつ園 相談支援専門員 浅川 時嗣

あじさい療育支援センター 主査 江藤 文

健康支援課 主査 田嶋 越子

千葉県立船橋夏見特別支援学校 教諭 坂中 航太

子育て支援課 主事 真野 愛弓

総合教育センター 係長・指導主事 高橋 大悟

習志野障がい者ネットワーク(習志野ダウン症児者親の会あひるの会) 会長 小林 紳一

特定非営利活動法人 じょいんと 事務局長 松井 秀明

千葉県立船橋特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 村田 光代

千葉県立習志野特別支援学校 教諭 荻野 智美

みんなのいいさん家 介護福祉士/介護支援専門員 半田 智子

習志野障がい者ネットワーク(習志野八千代心の健康を守る会) 副会長 喜田 敬子

中核地域生活支援センター まるっと 習志野圏域グループホーム支援ワーカー 森井 真理

アシザワ・ファインテック(株) 設計課・人事総務課 部長 伊藤 崇博

千葉県立八千代特別支援学校 就労支援コーディネーター 阿利 泰子

船橋公共職業安定所専門援助部門 統括職業指導官 古市 佳子  
産業振興課 係長 吉野 広美  
地域活動支援センター もくせい舎 センター長 内山 澄子  
ゆいまーる習志野 グループホーム 統括相談員(障がい)・看護師 星 眞木子  
ほしかわクリニックデイケア 精神保健福祉士 米山 馨  
習志野市立東部デイサービスセンター 介護福祉士 吉田 美由紀  
中核地域生活支援センター まるっと 地域総合コーディネーター 菊地 謙

【オブザーバー】

習志野市基幹相談支援センター りん 酒井 久美子

【事務局】

健康福祉部障がい福祉課 課長 北田 順一  
健康福祉部障がい福祉課 主幹・企画係長 藤代 薫  
健康福祉部障がい福祉課 支援係長 小森 俊  
健康福祉部障がい福祉課 主査 市角 絵里  
健康福祉部障がい福祉課 主査 金坂 みのり  
健康福祉部障がい福祉課 副主査 伊藤 恵理  
健康福祉部障がい福祉課 主事 清川 直哉  
健康福祉部障がい福祉課 主事 田崎 大介

【傍聴者】

1人

4. 議題

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

- (1)各部会より会議報告及び協議について
- (2)習志野市福祉ふれあいまつりの実施報告について
- (3)習志野市健康なまちづくり審議会委員の推薦について
- (4)習志野市新型インフルエンザ等対策審議会委員の推薦について
- (5)研修会「強度行動障がいのある人への支援について」の報告について

第5 協議

- (1)第7期習志野市障がい福祉計画・第3期習志野市障がい児福祉計画(案)について

## 第6 その他(事務連絡等)

### 5. 会議資料

- 資料1 席次表
- 資料2 「福祉ふれあいまつり」における地域共生協議会ブースでのイベントの実施報告及びアンケート集計結果
- 資料3 「強度行動障がいのある人への支援について」研修アンケート
- 資料4-1 第7期習志野市障がい福祉計画・第3期習志野市障がい児福祉計画(案)
- 資料4-2 第7期習志野市障がい福祉計画・第3期習志野市障がい児福祉計画への意見に関する回答
- 資料5 広報紙ならとも 令和5年10月号
- その他 きらっといっぽの会作成「あたたかく見守ってください」チラシ2種類

### 6. 議事内容

#### 開会

#### 【松尾会長】

それでは、ただ今より、令和5年度 習志野市障がい者地域共生協議会 第2回全体会を開会する。本会議は、規定により会長及び過半数の委員の出席が成立要件となっているが、ただ今の出席委員は、28名である。よって、本会議は成立した。

本日は、令和5年度千葉県相談支援従事者研修事業における実地研修として、12名の受け入れを行っている。これは、相談支援従事者に係る実習研修が国より推奨されており、本年度より千葉県において、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とし、地域の基幹相談支援センター及び地域共生協議会での実習を行うこととなったので、御承知おきいただきたい。

#### 第1 会議の公開

#### 【松尾会長】

##### 日程第1 会議の公開について

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。

ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りするこ

ととするが、それでよろしいか。

～異議なし～

それではそのようにさせていただきます。

なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

また、傍聴者については、入口でお配りした注意事項を守るようお願いした上で、定員に達するまでの間は、随時、傍聴希望者の入室があるので、御承知おきいただきたい。非公開となった場合は、指示に従っていただく。

## 第2 会議録の作成等

【松尾会長】

次に、日程第2 会議録の作成等についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが、これに異議はあるか。

～異議なし～

異議がないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

## 第3 会議録署名委員の指名

【松尾会長】

続いて、日程第3 会議録署名委員の指名についてお諮りする。第1回全体会では、協議会委員名簿順に恩田委員と水野委員を指名させていただいた。今後の全体会 会議録署名委員については、運営会議委員が輪番制で務めることとさせていただきたいと考えるが、これに異議はあるか。

～異議なし～

それでは、本日の協議会の署名委員は、協議会委員名簿の専門部会順に浅川委員と小林委員を指名させていただきます。

## 第4 報告

(1)各部会より会議報告及び協議について

【松尾会長】

続いて、日程第4 報告(1)各部会より会議報告及び協議について、報告をお願いする。

はじめに、相談支援部会より願います。

【恩田(信)委員】

主な活動として三点報告をする。

一点目は、令和5年4月より開始された「障がいのある人の生活を支える体制～ならとも拠点システム～(習志野市地域生活支援拠点等)」についてである。3つの課題について検討しており、一つ目は御家族等市民への更なる周知、二つ目は登録事業所を増やす取り組みについて、三つ目は、拠点コーディネーターの配置についてである。拠点コーディネーターについては、現在本市では配置されていないため、他市の状況を調査しているところである。

二点目、広報紙ならともについてである。令和5年12月の発行に向け作成中であり、内容は「ならとも拠点システム」について掲載予定である。

三点目は、障害福祉サービスから介護保険へのスムーズな移行についてである。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)の一環でもあるが、障がいのある人が65歳到達により介護保険へ移行するにあたり、相談支援専門員と介護支援専門員との間での壁への課題について、スムーズに移行できるよう、基幹相談支援センターと協力しながら検討チームを立ち上げ、フローチャート作成のための打ち合わせをしている。メンバーは、基幹相談支援センター、習志野ケアマネ連絡会会長、介護保険課職員、高齢者相談センター、相談支援部会長、相談支援部会事務局である。

また、他市では移行支援会議を開催しているところもあるため、本市でも実施できないか検討している。

【松尾会長】

相談支援部会からの報告について質問などあるか。

～質疑等なし～

続いて、重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会より願います。

【浅川委員】

一点目は、災害時における支援体制についての検討である。重症心身障がい児者・医療的ケア児者に特化した「ならとも避難ぷらん」の作成を進めており、対象者40名のうち、23名を作成中である。避難ぷらんの中で、避難先候補として記入されている施設への見学と受入れについてのお願ひも進めているところである。

また、令和5年6月28日(水)には、「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」を開催し、「災害時における支援体制について」をテーマとし、現状の取り組みや課題などについて、それぞれの立場からの意見を伺った。

11月5日(日)に開催された総合防災訓練については、当事者1名と御家族、部会委員1名、部会事務局2名で参加し、自宅から第二中学校への避難を実施した。その際、緊急災害用トイレの組み立てや、避難所の蓄電池を使用しての電動車いすのバッテリー充電の確認などを行った。

二点目は、卒後の日中活動の場の検討についてである。共生型サービスについて介護保険事業所へ説明をしており、令和5年7月よりセイワ習志野にて共生型生活介護が開始された。また、10月31日(火)にプラッツ習志野で介護保険事業者連絡協議会があり、景山委員より重症心身障がい児者及び医療的ケア児者の介護保険施設における受入れ検討のお願いをした。

三点目について、医療との連携についてである。重症心身障がい児者・医療的ケア児者等が利用しやすい病院、店舗等であることをわかりやすくするため、「ナラシンド♪」が車いすに乗っていて、呼吸器を着けているイラストのステッカーを作成し、賛同いただける医療機関や飲食店に貼ってもらえるよう、検討中である。

【松尾会長】

重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会からの報告について質問などあるか。

一つ伺うが、災害時等緊急の際に受入れてくれる施設と対象者との間で、承諾書や同意書など何か書面での取り交わしがされているのか。

【事務局】

承諾書や同意書という形では取り交わしていないが、受入れ先として了承いただけた施設へ、御家族からの同意を得て、作成したならとも避難ぷらんをお渡ししている。

【松尾会長】

今後、施設長や運営法人が変更になった場合、受入れてもらえなくなる可能性もあることから、同意書等の取り交わしがあると、御本人や御家族も安心できると思う。

他に何か質問はあるか。

【内山委員】

ならとも避難ぷらんについて、残りの方は、いつ頃出来上がる予定か。

また、避難ぷらん作成にあたり、相談支援事業所がどのように関わっているのか。すでに作成している23名の中に、計画相談支援事業所が関わった件数は何件か。

【浅川委員】

あじさい療育支援センターに協力いただき、作成した避難ぷらんもある。

【事務局】

令和2年度に「習志野市重症心身障がい児者および医療的ケア児者実態調査」とし

て、52名へアンケートを実施し、40名から回答いただいた。(1人異動があり現在39名)

回答をいただいた方へ、ならとも避難ぷらん作成のための通知書を送付しており、まずは親御さんが記入し、障がい福祉課へ提出いただいている。記入いただいている避難先候補には、福祉関係の事業所や民間事業者などがあり、1件ずつ受入れのお願いをしていくため、避難ぷらんの完成までは時間がかかる。

また、相談支援事業所との連携については、御協力いただきながら作成したものもある。今後も必要な時は、相談支援専門員に協力いただきたいと思っている。

#### 【松尾会長】

他に何か質問等はあるか。

～質疑等なし～

続いて、児童部会より願います。

#### 【小林委員】

広報紙ならとも10月号を作成した。表面には、市内の障がいのある子どもが通う2つの特別支援学校の紹介、裏面には市内の特別支援教育の学びの場の紹介や「子育てショートあるある」を記載した。

また、「ライフサポートファイル作ろう会」の開催に向けても協議しており、令和6年2月15日または16日の開催で検討中である。現在4歳児クラス(年中組)を対象とし、市内放課後等デイサービス事業所や相談支援専門員、福祉事業所、学校関係、障がい福祉課等が参加し、ライフサポートファイル作成のメリットや活用方法の周知、各事業所の紹介や直接話せる機会を設けたいと思っている。

ヤングケアラーも含めたきょうだい児のケアについても検討を進めて行きたいと思っている。肢体不自由児のきょうだい児支援について熱心に活動している団体があるため、意見交換会等を開催したいと考えている。

#### 【松尾会長】

児童部会からの報告について質問などあるか。

～質疑等なし～

続いて、地域生活支援部会より願います。

#### 【武井副会長】

毎月1回部会を開催しており、市内障害福祉サービス事業所との意見交換会も10月に開催している。部会での活動を始めるにあたり、委員それぞれの立場で感じている、市内の障がいのある人を取り巻く課題や、情報を共有した。

過去3～4年の間に就労系事業所が増えてきており、グループホームについても、こ

こ数年でアパートタイプを中心に増えてきている。日中サービス支援型グループホームも開設されるなど、障がい者を取り巻く環境、地域資源が変わってきている。株式会社など、異業種からの参入も増えてきていることから、お互いの立場を知っていただけると良いという意見が出た。また、これらの地域資源が増えてきている一方で、重度の知的障がいや身体障がいのある人が利用できる施設(地域資源)が増えていない現状もあるため、バランス良く地域資源が増えていくためにどうしたら良いか話し合っている。

障害者就労施設等からの物品等の調達(障害者優先調達)について、昨年度の実績や、今年度の調達方針についての検討も行った。

就労施設や特例子会社から習志野市が調達を行った令和4年度の実績は、物品50件(633,017円)、役務24件(4,541,029円)で合計5,174,046円だった。依頼している課は20部署で、継続が18課、新規が2課であった。令和5年度の調達方針について部会より意見出しをし、物品50件、役務30件、発注部署を25ヶ所まで増やすこととなった。市の発注部署を増やす取り組みとして、新しい事業所への聞き取りをし、更新した事業所一覧をホームページへ掲載した。

10月20日(金)に市内で地域生活の支援を行っている事業所を中心に意見交換会を開催した。生活介護、自立訓練、地域活動支援センター、就労継続支援B型、グループホーム、習志野市援護の方が多く入所しているもくせい園(鎌ヶ谷市)等37事業所に声掛けをし18事業所に参加いただいた。相談支援部会の恩田委員や、地域生活支援部会委員等も含め、参加者数は26名であった。意見交換会を開催するにあたり、事前にアンケートも実施した。当日は、始めに協議会や部会の活動紹介をし、その後、比較的エリアの近い事業所同士を通所系と居住系を混ぜて3グループに分け意見交換を実施した。通所や送迎に関する事、職員の人材不足、利用者の年齢が上がり別の課題が出てきたこと、医療との関わりが必要になってくるなど、「人」に関する話が挙がっていた。今後もこのような機会を作っていけたらと思っている。

#### 【松尾会長】

地域生活支援部会からの報告について質問等はあるか。

～質疑等なし～

なければ、雇用促進部会より願います。

#### 【吉野委員】

昨年度まで就労支援部会として活動していたが、今期より一般就労の課題について検討する部会として活動をしている。障害者雇用の現状を知るために、7月に松尾会長より講義いただいた。8月には、障害福祉サービス事業あかね園及びアシザワ・ファイン

テック株式会社の見学会を実施した。9月は、10月開催予定の就労系サービス事業所との意見交換会の準備をした。意見交換会当日は4事業所(6名)が参加した。就職先として、市外の大手企業への就職が多く、中小企業の多い市内での就職がほとんど無いという現状がある。また、雇用側が障がい者のことを知らないという意見もあり、意見交換会での意見を踏まえ、今後の部会で検討していく予定である。

#### 【松尾会長】

雇用促進部会からの報告について質問等はあるか。

～質疑等なし～

なければ、社会資源開発・改善部会より願います。

#### 【内山委員】

市内の不足している社会資源や、既にある資源がより良くなるように、フォーマル、インフォーマルなサービスを対象に、フィールドワークの中から見つかった課題についての検討をしている。主に3つの課題を検討しており、1つ目は、障がいのある人がアパート等を借りる時に確保しやすいようにするためにはどうしたら良いか、2つ目は障がいのある人への差別について、3つ目は無料低額宿泊施設を利用している障がいのある人についてである。

一つ目のアパート等の確保についてであるが、障がいのある人がアパート等を借りようとする時、緊急連絡先がないことを理由に住まいの確保が困難になるケースがあるため、地域生活支援事業の居住サポート事業で何かできないかという事を検討している。昨年度、住宅課職員に部会へ参加いただき、「習志野市住生活基本計画」について教えていただいた。今年度も、9月15日(金)に部会へ参加いただき、計画についてお話いただいた。次期計画の策定が来年度になるのではないかとこのところから、障がいのある人が住宅を確保するための方策をどう盛り込んでいくか等、策定のプロセスについて伺った。また、策定の際、障がい分野として参画できないか伺ったところ、今期の計画策定時は社会福祉協議会及び民生委員が福祉分野から委員となっていること、次期委員の構成はまだわからないとの話があったため、本協議会に参加している民生委員と情報共有できたら良いと思っている。障がい者、高齢者、低所得者、外国人など住宅の確保が困難な「住宅確保要配慮者」のため、居住支援協議会の必要性などを、社会福祉協議会や民生委員に知っていただく働きかけも必要であると考えている。

住宅確保要配慮者へアパートを貸す場合、大家へ家賃の一部を補助することで、借りる側の負担が少なくて済む「家賃低廉化事業」については、全国的に見ても障がい者を対象とする実施が少ないようなので、時期を見ながらアプローチしていけたらと思って

いる。

住宅確保要配慮者への取り組みとして、今できる事は居住サポート事業を活用していくことだと思う。次期障がい福祉計画(案)の「居住サポート事業」について、「実施」と記載されているが、課題把握等のために見込量の算出と相談件数の集計をしてほしい。また、この事業に動きがつくような提案をしていきたいと思っている。

二つ目の障がい者への差別については、現在の集計方法が千葉県と習志野市でそれぞれ集計しているため、地域として差別のないまちを目指すため、どのような工夫をしたらよいか、県職員を招いて勉強したいと思っており、12月8日(金)に千葉県障害者福祉推進課の差別担当職員及び習志野健康福祉センター(保健所)の広域専門指導員に参加いただき、現状や集計方法、周知啓発について伺う予定である。

三つ目は、無料低額宿泊所を利用している障がい者についてである。無料低額宿泊所は、一時的な利用を目的とする施設であるが、長期に渡り利用している人もいる。市内の無料低額宿泊所を利用している手帳所持者(加算が付く人)が10名、加算が付かない手帳3級以下の方が5名、市外施設利用者が2名いる。今後、生活相談課や障がい福祉課と、どのような形でアプローチできるか検討していけたらと思う。

【松尾会長】

社会資源開発・改善部会からの報告について質問等はあるか。

～質疑等なし～

なければ、ここで5分程度の休憩に入る。

休憩後、日程第4報告(2)福祉ふれあいまつりの実施報告についてから再開する。

(2)習志野市福祉ふれあいまつりの実施報告について

【松尾会長】

休憩前に引き続き、会議を開く。

日程第4報告(2)福祉ふれあいまつりの実施報告について、事務局よりお願いする。

【事務局】

資料2をご覧いただきたい。令和5年10月29日(日)に開催された習志野市福祉ふれあいまつりについて、本協議会として実施した内容を御報告させていただく。

当日は、NPO 法人千葉盲ろう者友の会に御協力いただき、盲ろう者の方との触手話や手のひら書き、指点字などのコミュニケーション体験、点字タイプライターの使用体験、アイマスクや耳栓を使用した盲ろう疑似体験を実施した。

また、共生社会の実現に向けた暮らしやすい地域づくりのためのアンケートも実施し

た。体験者数やアンケート内容については、資料のとおりである。当日は、本協議会のパンフレットも作成し配布をした。

【松尾会長】

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

～質疑等なし～

(3) 習志野市健康なまちづくり審議会委員の推薦について

【松尾会長】

次に、日程第4報告(3) 習志野市健康なまちづくり審議会委員の推薦について、事務局より願います。

【事務局】

習志野市健康なまちづくり審議会については、令和5年10月まで内山委員を推薦していた。今回、令和5年11月から令和7年10月までの2年間として、武井委員を推薦したので、御報告させていただく。

【松尾会長】

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

～質疑等なし～

(4) 習志野市新型インフルエンザ等対策審議会委員の推薦について

【松尾会長】

次に、日程第4報告(4) 習志野市新型インフルエンザ等対策審議会委員の推薦について、事務局より願います。

【事務局】

習志野市新型インフルエンザ等対策審議会については、令和5年10月まで松井委員を推薦していた。今回、令和5年11月から令和7年10月までの2年間として、内山委員を推薦したので、御報告させていただく。

【松尾会長】

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

～質疑等なし～

(5) 研修会「強度行動障がいのある人への支援について」の報告について

【松尾会長】

次に、日程第4報告(5) 研修会「強度行動障がいのある人への支援について」の報

告について、事務局より願います。

【事務局】

資料3を御覧いただきたい。令和5年10月18日(水)に開催した、「強度行動障がいのある人への支援について」御報告させていただく。

本研修は、地域生活支援拠点の5つの機能のひとつである専門的人材の確保・養成の取り組みとして実施した。講師は、群馬県にある独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園より2名お越しいただき、「強度行動障がい」について、症状や要因、障がいの特性、支援についての基本的な内容の説明や、事例紹介、障がい特性に合わせた支援の工夫についてお話いただいた。当日は、地域共生協議会委員や基幹相談支援センターりん、市内障害福祉サービス事業所の方々など、障がい福祉課職員を含め47名に御参加いただいたので、御報告させていただく。

なお、参加者からのアンケート結果については資料のとおりである。

【松尾会長】

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

～質疑等なし～

## 第5 協議

(1)第7期習志野市障がい福祉計画・第3期習志野市障がい児福祉計画(案)について

【松尾会長】

次に、日程第5協議(1)第7期習志野市障がい福祉計画・第3期習志野市障がい児福祉計画(案)について、事務局より願います。

【事務局】

初めに「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」について説明させていただく。

2ページを御覧いただきたい。「障害福祉計画」は障害者総合支援法において、「障害児福祉計画」は児童福祉法において、その策定が義務付けられている。この2つの計画は、国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して策定するものとなっており、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援等を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるようにすることを目的とするものである。

3ページを御覧いただきたい。計画の位置づけとして、本市では令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「第5期習志野市障がい者基本計画」の策定に

向け進めているところである。この基本計画は、障害者基本法に基づくものであり、本市の障がいのある人のための施策に関する基本的な計画で、目指すべき将来像として「誰もが互いに人格と個性を尊重し、地域で自分らしく暮らすことができるみんなのまち習志野」を掲げている。「第7期習志野市障がい福祉計画・第3期習志野市障がい児福祉計画」は、この「第5期習志野市障がい者基本計画」を具体化する計画（下位計画）として位置付けている。計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間となっている。

4ページを御覧いただきたい。計画の基本方針等は、「第5期習志野市障がい者基本計画」で掲げる目指すべき将来像や、基本指針に記載の基本的理念を踏まえ、①から⑦までの7つの基本方針を掲げる。

8ページを御覧いただきたい。国の指針に謳われている7つの成果目標を左側に記載している。

13ページを御覧いただきたい。今回、計画を策定するにあたり、市民を対象としたアンケートを実施した他、相談支援事業所や基幹相談支援センター、難病相談支援センター、千葉県難病団体連絡協議会、障がい者団体へのアンケートも実施している。

20ページから24ページには、現行の計画の達成状況を記載しており、26ページからは、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）について、現行の計画の実績と本市の実情を踏まえ、7つの成果目標を記載している。

36ページからは、7つの成果目標を達成するために必要なサービスごとの見込量など（活動指標）について、県が算定した基盤整備量と現行の計画の実績、本市の実情を踏まえ記載している。

58ページを御覧いただきたい。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業について、市町村に実施が義務付けられている「必須事業」と、地域の実情に応じて実施する「任意事業」それぞれの実績と見込量を記載している。

前回配付した計画（案）に対し、各専門部会より御意見をいただき、変更となった箇所について、説明させていただく。まず、各部会からいただいた御意見については、資料4-2のとおりであり、赤字で記載している箇所について修正している。また今年度上半期の状況等も踏まえ、見込量を変更しているところもある。今回配付させていただいた計画（案）については、前回の計画（案）から修正している箇所を赤字で記載させていただいている。

各部会で内容を見ていただき、御意見等いただけたらと思う。今後のスケジュールとし

て、千葉県へ意見照会をすることとなるので、12月15日(金)までに質問や御意見を事務局へお寄せいただけたらと思うので、期限厳守でよろしく願いしたい。

【松尾会長】

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

【武井副会長】

40ページの生活介護に記載のある、重度障がい者とはどのような人か伺う。

【事務局】

重度加算の付いている人のことである。

【武井副会長】

「重度障がい者の生活介護」の令和3年度実績利用者数が13名とあり、その内訳として、「重度障がい者の生活介護のうち強度行動障がい」が8名、「重度障がい者の生活介護のうち高次脳機能障がい」が0名、「重度障がい者の生活介護のうち医療的ケアを必要とする人」が1名と記載されているが、他4名はどれにも当てはまらない人ということの良いか。

【事務局】

そのとおりである。

【松尾会長】

他に質問はあるか。

【内山委員】

資料4-2のNo.23「居住支援法人の誘致」について、現時点で誘致の予定はないと回答があるが、一般のアパートへの入居に対応していない計画相談もあるため、「誘致に努める」としてほしい。

【松尾会長】

他に何か質問はあるか。

～質疑等なし～

## 第6 その他(事務連絡等)

【松尾会長】

次に、日程第6 その他  
事務局より願います。

【事務局】

資料5を御覧いただきたい。昨年度まで、「ならしの」と「はたらく」の言葉から、夢に向

かつて共に働くという願いを込め、広報紙「ならたく」を定期発行してきた。今期より、「障がい」への理解促進のため、広報紙「ならとも」として、各部会が担当号の作成をする形に変更となっており、広報紙「ならとも」の初めての号が完成した。この10月号は児童部会が作成し、市内の障がいのある子どもが通う特別支援学校や、市内の特別支援教育の学びの場の紹介などを掲載している。

また、コロナ禍ということもあり昨年度まで町会への回覧を中止していたが、今年度より再開することとした。

【松尾会長】

他に何か連絡等あるか。

～連絡等なし～

閉会

【松尾会長】

本日の日程は以上となる。

次回の第3回全体会は、令和6年3月14日(木)午後1時30分より、サンロード6階大会議室で開催を予定している。

これをもって、令和5年度習志野市障がい者地域共生協議会第2回全体会を閉会する。